

平成26年度第4回南相馬市事務事業事前評価結果

No.	1	事務事業名	大町地区商業共同店舗整備事業	担当課	商工労政課
-----	---	-------	----------------	-----	-------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ・大町地区災害公営住宅の入居者及び災害公営住宅周辺に居住する住民 (特に高齢者や交通手段を持たない住民)
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか ・災害公営住宅周辺に不足している野菜や惣菜をはじめとする食料品や生活消耗品などを取り扱う店舗を整備し既存店舗の補完機能を担うことにより、とりわけ交通手段を持たない住民や高齢者が歩いて買い物を済ませることが出来る環境を確保し、災害公営住宅入居者や周辺住民の日常の買い物における利便性の向上を図る。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・本事業にて整備する店舗が近隣の既存店舗の補完機能を担うことにより、災害公営住宅周辺で日常の買い物を済ますことの出来る環境が確保され、近隣の既存店舗との買い回りの機会が増加し、原町区の中心市街地の中でも停滞傾向にあった大町地区の商業が活性化される。

手 段	・現在建設中の大町南地区災害公営住宅の敷地内の一部へ商業用店舗を建設する。 (平屋、敷地面積：約535㎡、延床面積約370㎡)	事業費(千円)	平成26年度	10,376
		平成27年度	190,856	
		平成28年度	100	
		平成29年度	100	
		平成30年度	100	
		合計	201,532	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・災害公営住宅入居予定者及び周辺住民へアンケートを実施したところ、災害公営住宅周辺に野菜や惣菜をはじめとする食料品や生活雑貨を購入できる店舗が少ないという回答が多数あり、事業の必要性が認められる。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ・南相馬市が平成26年に実施した市民意識調査では、「産業・交流」の施策において最も力を入れるべき事項として、回答割合が最も高かったものが「中心市街地の活性化や空き店舗の解消」であり、市として積極的に市街地の活性化を図る必要がある。
	有効性	どのような効果が期待されるか ・地域に不足しているモノを中心に販売する店舗を整備することにより、災害公営住宅をはじめとする周辺住民の安定的な利用が見込まれる。 ・利便性の高い暮らしやすいまちづくりを行うことによって、街なかの活性化が図られる。
	その他	優先性等 ・住民の生活環境を整えるためには、大町地区災害公営住宅の整備が完了する時期に合わせて整備することが必要である。 (大町東・西はH26.12竣工予定、大町南は平成28年1月末竣工予定)
	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	なし。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 (平成26年12月議会に予算計上)
------	---